

質問回答書

業務名 今木・赤山配水区域統合整備事業設計施工業務

上記業務における質問書様式 1 における質問の回答は下記のとおりです。

番号	質問	回答
1	表 2-2「事業者が行う業務範囲の概要」の工事業務について、工事に必要となる試掘調査、井戸調査は設計時に必要になると考えますが、そういたしますと調査時期は工事請負契約前となりますが、どのようなお考えでしょうか御教示をお願いします。※要求水準書 P8.3.2.1).4).(7)にて設計業務として試掘調査あり	設計業務、工事業務ともに必要に応じて実施してください。
2	技術提案書について、「第三者に開示することができるものとする。競争上又は業務運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある」とありますが、技術提案書の内容は全てにおいて、今後同種事業に参画していくうえで、第三者への開示は正当な利益を害する事となりますので、開示は控えて頂きたいと強く希望しますが、いかがお考えでしょうか。	公開請求があった場合に、非開示とする内容について個別に相談させていただきます。
3	「設計から工事に係る事業全体の業務を総合的に調整・管理できる統括責任者を配置すること」とありますが、統括責任者の専任期間は工事請負契約日からという解釈でよろしいでしょうか。	統括責任者は基本契約の契約日から配置してください。なお、統括責任者に専任は求めません。
4	「監理技術者と総括責任者は兼ねることができる」とありますが、総括責任者は前述の統括責任者と同一という解釈でよろしいでしょうか。	「総括責任者」は「統括責任者」の誤りです。
5	「契約開始時に契約日の 3 ヶ月以上前から直接的な雇用関係にある者を新たに専任で配置することは可能とする」とありますが、契約日の 3 ヶ月以上前までであれば、担当技術者の変更が可能という解釈でよろしいでしょうか。※同様の内容 P17,4,4,3)	契約開始時に、やむを得ない理由により技術者を変更しなければならない場合において、契約日の 3 ヶ月以上前から参加者と直接的な雇用関係にあるものを新たに配置可能という意味です。なお、この場合も要件を満足する書類を提出していただきます。
6	「管路 DB の元請としての完成実績」とありますが、様式 IV-2 備考欄及び評価基準書 P6「評価項目及び配点表」においては施工中も対象と記述されていますが、現在施工中の案件も可という解釈でよろしいでしょうか。	必要資格要件の実績としては、管路 DB の元請としての完成実績を求めます。評価基準書に記載の内容はあくまで評価内容です。
7	18)、19)の物価変動リスクについて、『本事業に係る、費用増減リスク(一定の範囲内)』とありますが一定の範囲とは「岸和田市工事請負契約書第 24 条第 1 項の運用基準」に記されているスライド額	お見込みのとおりです。

	の計算に用いる比率という認識でよろしいでしょうか。	
8	「契約金額については受注者の提案価格以下の金額により契約する」とありますが、今後実施設計による詳細な調査及び設計により、仮に推進工法や地盤改良等が必要となり、設計費や工事費が増大となった場合でも提案価格以下での契約となるのでしょうか、当初契約は提案価格以下で変更契約による対応という事でしょうか、御教示をお願いします。（リスク分担による事業者の事由による以外の設計費及び工事費の増大リスクは貴市の分担となっております）	提案価格以下で契約します。リスク分担表の費用増大のリスクも踏まえて価格を提案してください。
9	交付金のメニューは何を想定されていますでしょうか。	水道事業運営基盤強化推進事業の広域化事業及び運営基盤強化等事業の交付金を予定しています。 ただし、広域水道企業団編入を前提としていますので、編入不可となった場合はこの限りではありません。
10	交付金要望など事前準備が行われていますでしょうか。行われている場合、年次計画など資料がありますでしょうか。	事前準備は実施していません。
11	想定されているルートよりも布設する延長が短くなる場合には、縮径は可能でしょうか。	（質問書様式 2 No3 と同じ）基本的に縮径は不可とします。ただし、「今木・赤山配水区域統合基本設計他業務委託」で示される水運用が可能であることを水理的に証明できる場合は縮径も可能です。
12	開削部の口径を増径することで、非開削部の口径を縮径することは可能でしょうか。	（質問書様式 2 No4 と同じ）基本的に縮径は不可とします。ただし、「今木・赤山配水区域統合基本設計他業務委託」で示される水運用が可能であることを水理的に証明できる場合は縮径も可能です。
13	必要に応じて増径を考慮しても構わないとありますが、増径の可能性はどのようなことを想定されていますでしょうか。	（質問書様式 2 No2 と同じ）工法限定の排除、水理的安全性の向上など、様々な提案をいただくための前提条件としています。
14	口径の増径による、事業費の増額変更が可能でしょうか。	提案上限価格以下かつ提案価格以下で契約します。
15	※印にレベル 2 地震に耐えうる管とあり、また、表 2-1 対象施設の概要の管種で耐震管とあります。要求水準書記載の埋設管管種のダクタイル鋳鉄管で耐震管とすれば耐震計算は不要と考えてよろしいでしょうか。	不要です。 ただし、非開削工法を採用する場合は別途構造計算等が必要です。
16	発進立坑側の開削工法 $\phi 300$ L=410m の終点部は、既設管に不断水分岐工は不要でしょうか。	$\phi 300$ L=410m は安全弁に関連する排水管であり、既設接続は不要です。ただし、河川への放流口を設ける必要があります。
17	測量および地質調査の調査内容及び数量を提示していただくことは可能でしょうか。	（質問書様式 2 No10 と同じ）測量は実施要領表 2-1 に対応する数量、地質調査は要求水準書に記載の 200m 間隔程度、深度 10m 程度を想定しています。あくまで想定であり実施する内容は提案によります。
18	試掘調査、井戸調査および家屋調査について、想定している内容と数量を提示していただくことは可能でしょうか。	試掘調査、井戸調査および家屋調査については、提案により内容や数量が大きく変動するものと想定されますので、具体的な内容や数量は想定

		していません。提案上限価格には費用を考慮しています。
19	表中に工事に必要となる井戸調査とありますが、具体的にどのようなことを懸念・想定されていますでしょうか。	（質問書様式 2 No11 と同じ）非開削工法を施工することによる井戸水の濁水等を想定しています。
20	表 2-2 事業者が行う業務範囲の概要の設計および工事ともに交付金申請書等作成業務があり、申請書類および報告書類等とありますが、内容についてご教示ください。	申請書類や報告書類は水道事業実務必携に則した様式を使用します。事業者には当該様式に記載すべき予定額や実績額等の根拠資料（説明用の図面も含む）を作成してもらいます。
21	交付金申請書等作成業務には、要望書および実績報告書の作成は含まれていますでしょうか。	No20 と同じです。
22	業務期間は令和 12 年 2 月 28 日までとし、ただし書きで詳細設計業務は令和 8 年 2 月 27 日までに完了することとあります。渉外協議等で時間を要した場合、設計完了分から工事に着手することは可能でしょうか。	設計完了後に工事請負契約を結びますので、原則不可とします。
23	提案上限価格は、合計価格で上限価格を超えなければ問題ないでしょうか。それとも、工事費、委託費それぞれで上限価格以下ということでしょうか。	工事費、委託費それぞれ提案上限価格以下としてください。
24	提案上限価格の設計書内訳を提示していただくことは可能でしょうか。	内訳の提示はいたしません。
25	2.8 業務範囲の調査区分で測量調査、地質調査、埋設物調査がありますが、委託費の中に含まれていますか。	含まれています。
26	2.8 業務範囲の工事区分で試掘調査、井戸調査、家屋調査がありますが、事業費の中に含まれていますか。	含まれています。
27	モニタリングの内容は貸出資料の基本設計報告書 P279 等の内容を基本として問題ないか	基本設計報告書 P279 の内容を基本にさせていただいて問題ないですが、「岸和田市水道工事関係提出書類」にも配慮したものとしてください。
28	現時点でモニタリング業務委託の予定はありますでしょうか。	（質問書様式 2 No50 と同じ）現時点では予定はありません。
29	協力企業における地元企業は、岸和田市内に本社・本店を置く地元の企業を少なくとも 1 者含むものとすると思いますが、構成員の地元企業以外に参加資格審査書類の提出、または提案書類の提出段階で決めておく必要がありますか。	提案書類の提出段階で様式Ⅳ-12 にて協力企業の情報を記載してください。
30	名称中、記号とは何を示していますか。	以下の内容として読み替えてください。 応募者の名称は「〇〇・●●・□□・■共同企業体」としてください。 上記の、名称中、記号は構成企業を表し、すべての構成企業を簡潔に示してください。
31	参加資格要件チェックリストの様式はございますでしょうか。	様式はありません。
32	納税証明書は原本の提出が必要でしょうか。	原本を提出してください。

33	事業者の事由に関して、事前に岸和田市と協議を行い、協議により決定した事項において事故が発生した場合は、岸和田市がリスク負担者と考えてもよいでしょうか。	事前に本市と合意した内容でも、合意内容の遂行に当たって安全配慮を怠るなど事業者の事由により事故が発生した場合は事業者のリスク負担になります。
34	表7-1 リスク分担（1／2）の18）および19）における費用増減リスクの一定の範囲とは、どの程度を想定していますでしょうか。	No7と同じです。
35	表7-1 リスク分担（1／2）の△：従負担における一定程度とは、どの程度を想定していますでしょうか。	岸和田市工事請負契約書第28条の天災等その他の不可抗力による損害等に準拠します。
36	表7-1 リスク分担（1/2）の22）に埋蔵文化財の発見等とありますが、対象路線に対象となる埋蔵文化財は想定されますか。	栄の池遺跡、久米田池内遺跡及び赤山古墳群等が想定されます。基本的に公道上を布設する前提であれば埋蔵地内であっても布設に影響はないと考えられます。ただし、事業者が選択する配管ルートにより埋蔵文化財の範囲は異なります。本市地図情報配信サービスから埋蔵文化財の範囲を閲覧することができます。
37	本業務に係る翌年度以降の水道事業予算において、この契約に係る予算が措置されなかった場合には契約を行わない。とありますが、本事業の予算は単年度ごとの予算措置でしょうか。複数年契約（継続費の設計）となるのではないのでしょうか。	予算は債務負担行為として複数年で確保します。
38	業務内容等について再度調整を行った上で協議が調った場合とありますが、何に対して再度調整を行うのでしょうか。	提案書の内容と実施内容について合意した上で、見積書をいただき契約を結びます。この過程を再度調整と表現しています。
39	非開削区間より開削区間の設計業務が早く終了した場合など、設計業務の完了前に工事の先行着手は可能でしょうか。	No22と同じです。
40	工事費の調査業務（家屋調査等）には、試掘調査、井戸調査も含まれているのでしょうか。	含まれています。
41	現時点での支払可能額は、変更することがありますでしょうか。	変更は考えていません。
42	岸和田市工事請負契約書第24条第1項の運用基準を準用するとありますが、当契約書は後日公表される契約書（案）と考えられるため、先に物価変動に関する内容をご教示ください。	後日お示しする契約書（案）も同等の内容としています。